

専門検討会議事要旨

検討会名	胸腹部臓器の障害認定に関する専門検討会(第3回泌尿器・生殖器部会)
日時	平成16年6月25日(金) 14:30~16:30
場所	厚生労働省専用第10会議室
出席者	<p>(医学専門家) 秋葉 隆、木元 康介、関 博之、松島 正浩 (50音順)</p> <p>(厚生労働省) 菊入 関雄、渡辺輝生、神保裕臣、菊池泰文、加納圭吾、生木谷忠司 、関谷要一</p>
主な議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 尿路変向術の取扱い 2 排尿の機能障害の取扱い 3 蓄尿の機能障害の取扱い 4 その他
議事要旨	別紙のとおり

胸腹部臓器の障害認定に関する専門検討会(第3回泌尿器・生殖器部会) 議事要旨

1 尿路変向術の取扱い

尿路変向術については、禁制が保たれているのものと禁制が保たれないものに区別して評価することが適当である。

禁制型尿リザボアは一定期間経過すると蓄尿又は排尿の機能が失われることもあるので、非禁制型尿路変向術と同様に評価することが適当。

2 排尿の機能障害の取扱い

排尿の機能障害は、残尿があること及び排尿が困難であることが医学的に認められるものについて評価するものとするのが適当。

3 蓄尿の機能障害の取扱い

常時尿が漏れている状態は、非禁制型尿路変向術の場合と同程度の評価とすることが適当。

4 その他

泌尿器の障害については、障害の部位と機能に着目して、じん臓の障害と尿管、膀胱又は尿道の障害の2つに区分することが適当である。

蓄尿及び排尿に関する用語は、国際禁制学会で使用する用語に合わせる。